



社会福祉法人西尾市社会福祉協議会

社協だより

令和5年
7月号

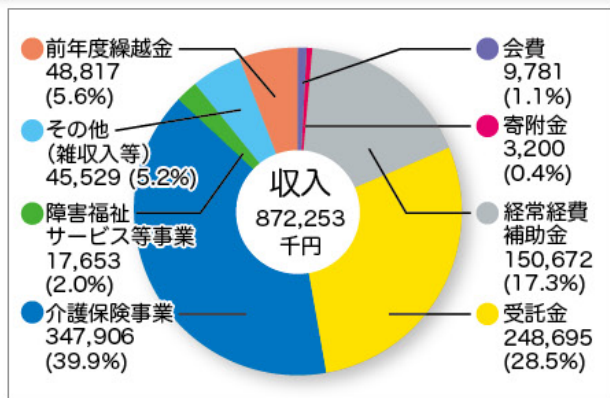
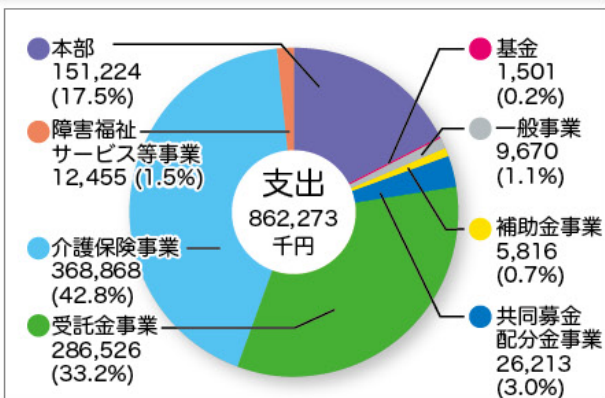
令和5年度予算及び基本方針

人口減少・少子高齢化・経済格差に伴う貧困問題や地域社会の絆の脆弱化など、これまで以上に地域を取り巻く課題は、複雑化かつ深刻化しています。こうした中、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割をもち、助け合いながら暮らしていくことができる「地域共生社会」の実現に向け、地域福祉の推進機関である本会の役割は重要なものとなっています。

令和4年度より本会では、フードバンク事業の事務局としての機能を担い、生活困窮世帯に対する食料支援や、市内の子ども食堂に対する食料の橋渡しをしています。引き続き、関係機関・団体と連携し、本取り組みを充実させていきます。

近年、厳しい経営状況が続き、舵取りが難しい介護保険事業等においては、潜在的なニーズの発掘のため、積極的に広報活動を展開し、市民から信頼される良質なサービスを提供するとともに、事業の経営改善に取り組みます。令和5年度には、西尾市社協ケアプランセンター一色を新たに開設するとともに、地域における障がい者への相談支援体制を一層強化することで、中核的な役割を担う基幹相談支援センター機能を確立し、地域の福祉サービスの更なる充実に努めます。

この様な状況を踏まえ、地域住民や行政、関係機関・団体との連携・協働のもと、明るく住みよい福祉のまちづくりを構築するための諸事業を展開していきます。



(当年度の収支差額 9,980 千円)

令和5年度予算

令和5年度の主な事業を紹介します。

活動振興事業

- ・会費の募集
- ・各支部(校区町内会)に活動費援助
- ・福祉団体の育成援助
- ・社会福祉大会開催
- ・広報紙「社協だより」を年四回発行
- ・ホームページ等により情報提供

高齢者福祉事業

- ・いきいきサービス事業(要支援認定者事業対象者に運動・レクリエーション等を実施)
- ・居宅介護支援事業(要介護認定者のケアプランを作成)
- ・シニアグラウンド・ゴルフ大会、ゆうあいスポーツ大会、高齢者趣味の作品展の開催
- ・ふれあい懇談会の実施
- ・老人クラブ連合会の育成援助
- ・老人福祉センターの管理運営(教養講座等の開催、入浴・娯楽施設等の管理)

障がい児・者福祉事業

- ・障害者ふれあいレクリエーション大会開催、障がい児・者社会見学実施、いきいき・ふくふく講座(ペン習字)、障がい児・者のための音楽教室の開催

「社協だより」は、皆さまからお寄せいただきました社協会費、赤い羽根共同募金配分金の一部により発行しています。(本会ホームページから音訳版をダウンロードして聞くことができます。)



- ・重度障がい者交流事業、障がい児・者交流事業の実施
- ・福祉団体レクリエーションスポーツ大会の開催
- ・みんないっぺんきてみて講座の開催
- ・身体障害者福祉協会・障害者福祉団体連合会の育成援助
- ・身体障害者福祉センターの管理運営（教養講座等の開催）

児童・母子・父子福祉事業

- ・ひとり親家庭親子クリスマス会、一日郊外学習の実施
- ・準要保護家庭児童・生徒に校外活動費助成
- ・赤い羽根子供広場遊具補修・点検
- ・母子寡婦福祉会の育成援助
- ・母子福祉センターの管理運営（教養講座等の開催、こどもひろばの管理）
- ・福祉まるごとまるっと体験塾の開催
- ・みんないっぺんきてみて講座の開催



母子福祉センター
「寡婦料理講座」



福祉まるごとまるっと体験塾

地域福祉活動推進事業

- ・いきいきサロンの運営
- ・にしお福祉まつりの開催
- ・地域共生社会の実現の推進
- ・フードバンク事業の推進
- ・子ども食堂への援助
- ・春夏秋冬えとせとら（地域ボランティア育成講座）の開催



にしお福祉まつり

ボランティア活動振興事業

- ・ボランティアセンターの運営
- ・ボランティア講座、ボランティアリーダー研修会、ボランティアのつどい等啓発イベント、青少年等ボランティア福祉体験学習、市内小中学校にて福祉実践教室の開催
- ・ボランティア連絡協議会、ボランティア団体の育成援助
- ・ボランティア相談の実施
- ・ボランティア活動保険の加入推進



ボランティアのつどい



福祉実践教室

地域包括支援センター事業

- ・介護に関する総合相談（高齢者福祉サービスの紹介、利用手続きの援助、介護保険に関する相談、権利擁護、高齢者虐待に関する相談、ケアマネジャーの支援等）
- ・介護予防ケアマネジメント事業（要支援認定者、事業対象者のケアプラン作成）
- ・介護予防支援事業の実施（要支援認定者のケアプラン作成）
- ・シルバー元気教室の開催
- ・認知症地域支援・ケア向上事業（認知症に関する総合相談等、認知症総合支援事業）
- ・高齢者が暮らしやすい地域づくり（サロン立ち上げ支援等）の推進

相談支援事業

- ・障がい者を中心とした総合相談及び情報提供
- ・相談者へのサービスのコーディネーター（調整）、サービス等利用計画作成

日常生活自立支援事業

- ・判断能力の不十分な方の金銭管理、通帳・印鑑等の預かり、福祉サービスの利用援助等

会館管理事業

- ・総合福祉センター、吉良保健センター、幡豆いきいきセンターの管理運営

生活援護事業

- ・被災世帯への災害見舞金の配付
- ・生活福祉資金貸付事業
- ・歳末たすけあい募金配分事業（慰問金の配付）

貸出事業

- ・福祉車輛や車いすの貸出



貸出用福祉車輛と車いす

相談事業

- ・結婚相談所の運営

ホームヘルパー派遣事業

- ・支援・要介護認定者、事業対象者、障がい者、養育支援が必要な家庭等を対象にホームヘルパーを派遣し、身体介護、生活援助等を実施

デイサービスセンター事業

- ・要支援・要介護認定者を車で送迎し、入浴サービス、食事介助、日常動作訓練、レクリエーション等を実施

高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業

- ・高齢者世話付住宅に生活援助員を派遣（シルバーハウジング事業）

成年後見センター事業

- ・判断能力が不十分な方や関係者に、成年後見制度の利用に関する相談及び手続支援
- ・成年後見制度の普及・啓発
- ・法人後見の受任

その他の事業

- ・赤い羽根共同募金運動への協力
- ・善意銀行による寄附の受付・活用

※天災等のため、予定している事業が変更、中止になることがあります。

ご利用ください!! TEL56-5900 (代)

西尾市社会福祉協議会 相談支援事業所

障がい（身体・知的・精神）のある方やご家族の方で、悩んでいることや困っていることがありましたら、お気軽にご相談ください。

<問合先> 介護サービス課

日常生活自立支援事業

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者の方で、「通帳や印鑑をなくしてしまう」、「お金の管理がうまくできない」などで困っていることがありましたら、お気軽にご相談ください。

<問合先> 総務地域課

～新任職員紹介～

今年度から西尾市社会福祉協議会の職員になりました。よろしくお願いいたします！



●山田夢乃

本所の総務地域課法人運営部門に勤務しています。社会人1年目で右も左もわからない中、周りの先輩に支えてもらいながら、毎日業務に励んでいます。精一杯頑張りますので、よろしくお願いします。



青少年対象

「春夏秋冬えとせとら」

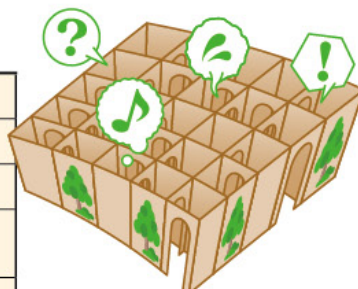
～夏企画！段ボール迷路を作ろう！！～ 参加者募集！！

「春夏秋冬えとせとら」は、その名のとおり、四季（春夏秋冬）のいずれかの季節に、いろいろな（えとせとら）地域共生社会実現のための事業を年に1回企画するものです。今年度は、次世代を担う青少年を対象に、夏に開催します。

まもなくやってくる夏休み、「地域を共に創っていく一員」として、私たちと一緒にボランティア活動に踏み出してみませんか？

完成した段ボール迷路は、子どもたちが遊べ、地域の方たちが交流できる場となるように、幡豆いきいきセンター1階に設置します。ぜひ、遊びに来てくださいね。

日 時	令和5年8月4日（金）午後1時30分～3時30分
場 所	幡豆いきいきセンター
内 容	段ボール迷路の作成、参加者相互の交流・情報交換
対象者	ボランティア活動に関心のある、市内に在住又は在学の中学生・高校生・大学生（専門学生含む）の方
参加費	無料
定 員	10人（先着順）
申 込 方 法	令和5年7月10日（月）から申込受付を開始します。午前8時30分～午後5時15分の間に、電話又は来所（土日祝日を除く）いただくか、メールにてお申込みください。※定員となり次第締め切り
申 込・問 合 先	西尾市社会福祉協議会幡豆支所 TEL 0563-63-0181 Email nisioshakyo-hazu@katch.ne.jp
その他	申込者が少ないときは、開催しない場合があります。



この事業は、みなさまからお寄せいただきました赤い羽根共同募金で実施しています。

西尾市結婚相談所相談日時変更のお知らせ

令和5年7月より、西尾市結婚相談所の相談日時を次のとおり変更します。

登録者様の声を受け、日曜日の相談日を増やし、更に利用しやすくなりました。ぜひ、ご相談ください。

	変更前（令和5年6月まで）	変更後（令和5年7月から）
日時	毎週火曜日 午後1時～3時	第2及び第4火曜日 午後1時～3時
	第1及び第3日曜日 午後1時～3時	毎週日曜日（第5日曜日を除く） 午前9時30分～11時30分

※祝日、年末年始を除く

結婚相談所では、相手方の紹介をしています。市内はもとより、近隣市町の方も登録できます。

- 登録できる方 結婚（再婚を含む）を希望する未婚の方
- 相談場所 総合福祉センター4階相談室5
- 登録手続きに必要なもの 写真2枚（L判サイズの大きさで、上半身（顔）と全身各1枚）
申込金500円（有効期限3年、更新可）
- 問合先 総務地域課TEL 56-5900（代）

※相談は、社会福祉協議会が委嘱する相談員が行います。

※相談・紹介は無料です。

※プライバシーの保護については厳守します。



ボランティアのしるば

西尾市社会福祉協議会ボランティアセンター（社協ボランティアセンター）では、ボランティア活動をしたい方、又は依頼したい方のご相談や、養成講座開催等により、ボランティアの育成・支援を行っています。ボランティアに関するお問い合わせがありましたら、お気軽にご相談ください。

ボランティア団体の登録と相談・支援

ボランティアに関する相談にあたりとともに、ボランティア団体の登録により活動を支援します。

ボランティアの啓発、福祉教育の推進

にしお福祉まつり等を開催し、ボランティア・市民活動に対する意識高揚を図ります。

また、児童・生徒に対して車いす、手話、点字等を体験する福祉実践教室を行うとともに、各種福祉事業への協力及び講師・ボランティアの派遣、紹介をします。



にしお福祉まつり



三和小学校にて
福祉実践教室「盲導犬体験」

ボランティア養成講座の開催

地域福祉の担い手として期待されるボランティアの育成を図るため、音訳、フードバンク、子ども食堂等の養成講座を開催します。

ボランティア保険の加入手続き

活動中にボランティア自身がケガをした（傷害事故）、他人にケガをさせてしまった、他人の物を壊してしまった（賠償事故）等の事故に対して幅広く補償されます。

補償内容		プラン	Aプラン 天災 A プラン	B プラン 天災 B プラン	C プラン 天災 C プラン
傷害補償	死亡・後遺障害保険金		620 万円	840 万円	1,230 万円
	後遺障害保険金		後遺障害の程度に応じて、死亡・後遺障害保険金額の 100%～42%をお支払いします。		
	入院保険金日額		4,400 円	5,400 円	8,400 円
	手術保険金		入院中に受けた手術の場合：入院保険金日額の 10 倍 それ以外の手術の場合：入院保険金日額の 5 倍		
	通院保険日額		2,800 円	3,200 円	5,800 円
賠償責任 補償	身体障害・財物損壊共通		1 事故につき（支払限度額）5 億円		
	人格権侵害		免責金額なし		
1 名あたりの 年間保険料	基本プラン		250 円	300 円	500 円
	基本＋天災プラン 地震・噴火・津波によるケガも補償		400 円	500 円	800 円

* 行事の主催者及び参加者がケガをした場合等に適用されるボランティア行事用保険もあります。詳しくは、パンフレットをご覧ください。パンフレットは西尾市社会福祉協議会本所・各支所にて配付しています。

善意のご寄附ありがとうございました

市民のみなさまから、多くの善意が寄せられています。厚くお礼申し上げますとともに、令和5年1月から4月までのご寄附をご報告します。(受付順・敬称略)



【社会福祉協議会への寄附】

<寄附金>

- ・西三商業協同組合…………… 20,000 円
- ・匿名…………… 26,584 円

<寄附物品>

- ・(株)あいや(令和4年4月～令和5年3月) … お茶 92kg
- ・匿名…………… オムツ、衣類多数
- ・ユニー(株)(ヴェルサウォーク西尾アピタ西尾店)…………… 各種物品 多数
- ・吉良ライオンズクラブ
車いす1台、シルバーカー2台、血圧計・架台・椅子1セット
- ・匿名…………… 毛糸多数
- ・匿名…………… 壁掛け刺繍作品3点
- ・匿名…………… 介護用電動ベッド1台

【善意銀行への寄附】

<寄附金>

- ・匿名…………… 62,000 円
- ・匿名…………… 10,000 円
- ・善意の箱預託金…………… 87,865 円

本年度も、社会福祉協議会会費を町内会を通じて世帯単位でお願いさせていただきましたところ、市民の皆さまから多くのご協力をいただきました。誠にありがとうございました。

IT ボランティア PC レスキュー

代 表：大美俊幸 会 員 数：15名
活 動 日：毎週金曜日
活動場所：総合福祉センター3階ボランティアルーム



IT機器のお悩みなら、何でもご相談ください

No.33

社協ボランティアセンター
登録ボランティア
グループ紹介

Q1 グループの紹介をお願いします

「デジタル難民を救済したい」という思いの有志が集まったグループです。IT機器(パソコンやスマートフォン、タブレット端末、ディスプレイ等)使用に関する困りごとをご相談いただければ、解決までお手伝いします。

Q2 会員はどんな方々ですか？

平均年齢は70歳くらいで、現役時代にパソコン関係の仕事に携わり、IT機器の分野に長けた経験豊富な会員の集まりです。

会員の中には、アマチュア無線の受信機やコンピュータを自身で作成したり、ハードウェアの構成を日々勉強して、知識を深めている者もいます。また、メンバーの内3名が、「愛知県高齢者デジタルサポーター」に登録し、高齢者向けのスマートフォン教室の講師として活躍しています。

Q3 活動していてよかったと思ったことは？

他のボランティア団体のIT機器の使用や操作方法の困りごとを解決したり、視覚障がい者の方にIT機器の利用方法を支援したところ、相談に来た方に喜んでいただくことができ、大変うれしく、何よりも活動の励みになりました。

Q4 グループのPRをお願いします

IT機器に限らず、家電全般の相談を受け付けています。また、セキュリティに関することや、IT機器の使用方法などで疑問に感じていることなど、お気軽にご相談ください。人と人が助け合う「互助」の気持ちを大切に活動しています。

活動日には、話題となっているIT機器のことなどを話し合い、会員同士で情報共有もしています。

IT機器に詳しくになりたい方、仕事をしながらIT関係のボランティア活動をしたい方たちの参加をお待ちしています。

◎お問い合わせは、社協ボランティアセンター (TEL56-5900 (代)) へ

発行人 社会福祉法人 西尾市社会福祉協議会

住所 〒445-0852 西尾市花ノ木町2丁目1 (西尾市総合福祉センター内)
電話 0563-56-5900 (代表) Email shakyo-240@katch.ne.jp
FAX 0563-57-7800 ホームページ nishio-shakyo.sakura.ne.jp

●一色支所

住所 〒444-0407 西尾市一色町前野新田48-3
(西尾市一色老人福祉センター内)
電話 0563-72-9654 FAX 0563-73-6690

●吉良支所

住所 〒444-0516 西尾市吉良町吉田大切間17-3
(西尾市吉良保健センター内)
電話 0563-32-3322 FAX0563-32-3144

●幡豆支所

住所 〒444-0703 西尾市西幡豆町仲田14-2
(西尾市幡豆いきいきセンター内)
電話 0563-63-0181 FAX0563-63-2182

Instagram
やってます

